

※住民異動届出書に記載されたかたに限り、この用紙で住民票の写し等の交付請求を行うことができます。

届出をする日	令和3年4月1日	異動日	令和3年4月1日
届出人(記入者)	届出をするかたの氏名		<input checked="" type="checkbox"/> 本人・世帯員 <input type="checkbox"/> 代理人
TEL	届出をするかたの電話番号		
住所	※代理人のみ記入 □十和田市 代理人の住所		

# 転入届・転居届の記入例

住所	新 現在の住所(新しい住所)	世帯主	世帯主名
	旧 以前の住所(転入・転居前の住所 ※県外からは、都道府県名から記入)	世帯主	世帯主名
本籍	□十和田市	筆	
	□十和田市		

住民異動者氏名	性別	生年月日	続柄	国籍
フリガナ トワダ タロウ <b>十和田 太郎</b>	男	大昭平令西 <b>61.1.23</b>	世帯主	有・無
フリガナ トワダ ハナコ <b>十和田 花子</b>	女	大昭平令西 <b>2.5.7</b>	妻	有・無
フリガナ	男	大昭平令西		有・無
フリガナ	男			有・無
フリガナ	女			有・無

**異動日(転入・転居した日)が、届出日よりも**未来の日付**のものは受付できません。**

- ・住民基本台帳カードまたは個人番号カードをお持ちのかたは、この届出書と一緒に提出してください。
- ・偽りの届出は罰せられます。(住民基本台帳法)
- ・届出期間(14日以内)を経過したときは、届出受付後、別紙の理由書を記入していただきます。  
**※新型コロナウイルス感染症予防の場合を除く。**

転入・転居したかたの氏名(全員分)を記入

性別・年号・生年月日を記入し、十和田市での続柄を記入

国籍・地域 法第30条の45	在留資格 在留期間	在留カード 在留期間満了日	世帯主変更による 続柄修正	旧	新
住民票の発行を希望するかたは、こちらの請求書欄をご利用ください。					
世帯全部・世帯一部どちらが必要か、何通必要か記入し、必要な記載事項を選択してください。					

住民票の写し等交付請求書		※住民異動者に係る請求に限りです。						
<input type="checkbox"/> 住民票の写し	<input type="checkbox"/> 世帯全員(人)	1	2	3	4	5	通	1通
<input type="checkbox"/> 記載事項証明書	<input type="checkbox"/> 世帯一部						通	300円
<input type="checkbox"/> 除票の写し							通	
記載事項	使用目的	官公署に提出 学校に提出 会社に提出 金融機関に提出 戸籍の届出 その他( )	車の手続き 年金の手続き パスポート申請 免許・資格取得 相続の手続き	外国籍のかた	国籍・地域 在留カード等の番号 資格・期間・満了日 法30条45規定区分 通称名の履歴 すべて記載			

※代理人がマイナンバーまたは住民票コードを記載した住民票を請求した場合、本人宛に郵送します。